

2011年3月2日

報道関係各位

欧州製薬団体連合会 (EFPIA Japan)
会長 加藤 益弘

製薬協 透明性ガイドラインの策定について

～欧州製薬団体連合会 (EFPIA Japan) 会長ステートメント～

本日、日本製薬工業協会（以下、製薬協）総会で「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」が策定されました。これに関して欧州製薬団体連合会（以下EFPIA Japan）会長 加藤 益弘 が以下のようにコメントを発表しましたのでお知らせします。

EFPIA Japan では、製薬企業の活動の透明性を高め、利益相反の問題を解決していくことは社会の要請であると考え、以前より医療従事者への金銭提供などの情報開示について検討してきました。

一つの新薬が誕生するには、基礎研究や治験などの薬事法に基づいたプロセスが必要であり、10年以上もの年月と500～1,000億円といわれるような巨額な費用がかかります。また、新薬発売後も、使用状況の調査や有害事象報告など、適正使用の推進のために多くの情報収集を行うことが義務付けられています。

これら創薬や適正使用の推進に関して発生する費用については、製薬企業は、薬事法やプロモーションコード、公正競争規約などを遵守し、契約を締結した上で医療機関、医療従事者に適正な対価を支払っています。

このような活動が、製薬会社の高い倫理性のもとに行われていることを一般市民の方に理解いただくためには、企業と医療機関、医療従事者の関係に関して情報を開示し、透明性を高めていくことが重要であると認識しています。

EFPIA Japan では、欧米の動向も踏まえつつ、製薬協と連携を図りながら、この問題に取り組んできました。本日、製薬協がガイドラインを策定したことを歓迎するとともに、EFPIA Japan としましては、ステークホルダー（利害関係者）の理解も得たうえで、このガイドラインに基づき、会員会社によるより透明性の高い企業活動を推進していきたいと考えています。

また、昨今、米国のFCPA（Foreign Corrupt Practices Act：海外腐敗行為防止法）や英国における新たな贈賄防止法など、企業による不正行為を防止する法律等が新たに制定されています。EFPIA Japanは日本においてもグローバルスタンダードに沿った、すなわち最も高い倫理基準で患者さんに貢献できる企業活動が行えるよう、その環境整備のための提言を行っていきたいと考えています。

以上

☆ お問合せ先:

EFPIA Japan 広報委員会委員長(ノバルティス ファーマ広報部)喜多 英人
TEL: 03-3797-8009

c/o AstraZeneca K.K.

Marunouchi Trust Tower Main Building, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0005
Tel: +81-3-6301-3066 Fax: +81-3-6268-2861